令和４年　第３回

香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）

会　　　議　　　録

11 月 28 日　開会

11 月 28 日　閉会

令和４年第３回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
11 月 28 日（月曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第 24 号

令和４年第３回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和４年 11 月 14 日

香川県後期高齢者医療広域連合長　　大西　秀人

記

１　日　　時　　令和４年 11 月 28 日（月）　午後３時３０分
２　場　　所　　マリンパレスさぬき　２階　瀬戸
３　付議事件　　(1)　香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
(2)　香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(3)　専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正）
(4)　令和３年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
(5)　香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

午後３時３０分　開会

出席議員　22名

１番	北　谷　悌　邦	12番	井　上　弘　志
２番	竹　内　俊　彦	13番	浜　口　恭　行
３番	大　浦　澄　子	14番	木　場　隆　司
４番	鎌　田　基　志	15番	三　木　　　卓
５番	井　上　孝　志	16番	富　田　修　司
６番	川　田　匡　文	17番	井　下　良　雄
７番	加　藤　正　員	18番	宮　本　　　隆
８番	楠　井　常　夫	19番	河　野　雅　廣
９番	寿　賀　崎　久	20番	眞　鍋　籌　男
10番	詫　間　　　茂	21番	古　川　幸　義
11番	髙　嶋　正　朋	22番	白　川　皆　男

出席関係者

広域連合長	大　西　秀　人	事業課給付第二グループリーダー	大　西　浩　之
副広域連合長	大　山　茂　樹	事業課保健事業グループリーダー	桑　原　利　枝
事務局長	合　田　　　磨	議会事務局長	川　野　祥　靖
事業課長	新　開　美沙子	議会事務局次長	髙　田　章　弘
事業課資格管理・保険料グループリーダー	植　松　明　広	議会事務局書記	古　川　智　江
事業課給付第一グループリーダー	佐々木理恵		

議　事　日　程

日程第１　会期決定について

日程第２　会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第３　議案第 12 号から認定第１号まで

議案第 12 号　香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 13 号　香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 14 号　専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

認定第１号　令和３年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

（提案説明・質疑・討論・採決）

日程第４　議案第 15 号　香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について（谷川俊博）

（提案説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

日程第１　会期決定について

日程第２　会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第３　議案第 12 号から認定第１号まで

日程第４　議案第 15 号

○議長（鎌田基志君）これより令和４年第３回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ

お手元に送付してあるとおりであります。

◇

日程第１　会期決定について

○議長（鎌田基志君）それでは、日程第１　会期決定について　を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は本日１日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は１日と決定いたしました。

◇

日程第２　会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第２　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において７番加藤正員君及び 19 番河野雅廣君を指名いたします。

◇

○議長（鎌田基志君）　この際、諸般の報告をいたします。上程案件に関する説明のため広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。事務局長。

〔議会事務局長（川野祥靖君）議案第 12 号から議案第 15 号までの議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）　以上で諸般の報告を終わります。

◇

日程第３　議案第 12 号

○議長（鎌田基志君）　次に、日程第３　議案第 12 号から認定第１号までを一括議題といたします。広域連合長から提案理由の説明を求めます。広域連合長　大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）　提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況について、簡単に御説明申しあげます。

先般、国保中央会から、速報値ではありますが、令和３年度の全国の後期高齢者医療制度の概算医療費総額は、前年度比 2.7 パーセント増の約 16 兆９千億円と発表されました。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控え等が落ち着いたことによるものと存じております。

しかし、新型コロナウイルス感染症は、10 月頃から再度、拡大の兆しを見せており、完全終息に向けては、まだ見通しがついていないところでございます。

このような中、本広域連合では、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、各市町と連携し保健事業と介護予防との一体的な実施に取り組んでおり、本年度もその拡充に努めているほか、健康診査や歯科健康診査、服薬指導事業などの保健事業を実施してきたところでございます。

今後とも、健康寿命の延伸に向け、保健事業に積極的に取り組んでまいりますとともに、引き続き、国、県等関係機関とも連携しながら、後期高齢者医療制度の円滑かつ効率的な事業運営に努めてまいりたいと存じますので、議員皆様方のより一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申しあげます。

それでは、令和４年第３回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申しあげます。

まず、議案第 12 号「香川県後期高齢者医療広域連合　職員の給与に関する条例の一部改正について」でございますが、職員の給与について、人事院勧告に準拠して改正するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 13 号、「香川県後期高齢者医療広域連合　会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございますが、会計年度任用職員の報酬について、国家公務員の一般職の給与に関する法律に定める俸給表に準じた額に改めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 14 号、「専決処分の承認について」でございますが、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置を踏まえ、非常勤職員が育児休業を取得することができる要件を緩和する等のため、香川県後期高齢者医療広域連合　職員の育児休業等に関する条例の関係条文を早急に改正する必要が生じましたので、去る９月 21 日に、同条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、認定第１号「令和３年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」でございますが、地方自治法第 233 条第３項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計でございますが、歳入は、予算現額６億 7,468 万６千円に対し、収入済額は、６億 7,059 万 5,336 円となっております。

また、歳出は、予算現額６億 7,468 万６千円に対し、支出済額は、５億 9,447 万 6,477 円で、不用額は、8,020 万 9,523 円となり、執行率は、88.1 パーセントでございます。

これらによる歳入歳出差引額は、7,611 万 8,859 円となり、地方自治法第 233 条の２の規定に基づき、剰余金として、翌令和４年度の歳入に編入するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、歳入は、予算現額 1,520 億 6,546 万３千円に対し、収入済額は、1,504 億 6,684 万 1,787 円でございます。

また、歳出は、予算現額 1,520 億 6,546 万３千円に対し、支出済額は、1,458 億 6,591 万 9,907 円で、不用額は、61 億 9,954 万 3,093 円となり、執行率は、95.9 パーセントでございます。

これらによる歳入歳出差引額は、46 億 92 万 1,880 円となり、このうち 30 億円を、地方自治法の規定に基づき財政調整基金に積み立て、残額 16 億 92 万 1,880 円を剰余金として、翌令和４年度の歳入に編入するものでございます。

なお、決算額の詳細につきましては、お手元に配付しております決算書に記載のとおりであります。

また、令和３年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、去る９月 30 日付けで、監査委員から、予算の執行は適正であることを認めた旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案の概要を説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（鎌田基志君）　以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それではこれより採決いたします。

まず、議案第 12 号　香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）　御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号　香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）　御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号　専決処分の承認について　香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）　御異議なしと認めます。よって、議案第14号はこれを承認することに決定いたしました。

次に、認定第１号　令和３年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基司君）　御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。

◇

日程第４　議案第15号

○議長（鎌田基志君）　次に、日程第４　議案第15号、香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について　を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。広域連合長　大西秀人君。

○広域連合長（大西秀人君）　議案第15号、「香川県後期高齢者医療広域連合　副広域連合長の選任について」でございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第12条第４項の規定に基づき、関係市町長のうちから選任されておりました、谷川俊博氏が、去る10月19日、町長の任期が満了となったことに伴い、欠員となっておりますので、後任の副広域連合長として、引き続き谷川俊博氏を選任いたしたいと存じま

す。

以上、人事案件について説明申しあげましたが、何とぞ、満場の御賛同を賜りますよう特にお願いを申し上げます。

○議長（鎌田基志君）　以上で提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、議案第15号　香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）　御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、これに同意することに決定いたしました。

以上で、今期定例会の全日程を終わりました。

これにて、令和４年第３回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後３時44分　閉会

会議録署名議員

議　　長　　鎌　田　基　志

議　　員　　加　藤　正　員

議　　員　　河　野　雅　廣